



第54号

令和7年4月25日

かしま 議会だより



目次 Contents

新議長就任あいさつ・各常任委員会紹介	2
3月定例会	3～6
町政のここが聞きたい一般質問・質疑（6名）	7～12
一部事務組合議会報告	12～13
議員研修会・主な議会活動	14～15
みんなのフォトコーナー・地域からこんにちは・編集後記	16



過去の議会だよりはコチラから↑

新議長就任あいさつ

議長就任挨拶

町民の皆様におかれましては嘉島町議会に対しご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。
このたび信任をいただき議長に就任いたしました。

多様化する住民ニーズに応じるべく施策も講じられているところではありますが、議会として
執行機関の監視・評価及び政策提案などの住民自治の根幹としての役割をしっかりと果たして
いき執行機関と一体となり住民の福祉向上を目指し、誠心誠意努めて参ります。

嘉島町議会に対しこれまで同様温かいご支援をいただきますようお願い申し上げます議長就任
の挨拶といたします。



さかいの たかふみ
境野 隆文

議長プロフィール

氏名 境野 隆文 (さかいの たかふみ)
生年月日 昭和34年8月8日
当選回数 3回
議長就任 令和7年2月26日
(任期：令和7年2月26日～令和9年2月28日)

各常任委員会紹介

総務文教常任委員会

(所管する課：総務課、企画情報課、税務課、会計室及び教育委員会)



委員 境野 隆文 委員 川野 伸一 委員 森田 義雄
副委員長 齊藤 進 委員長 増岡 司

産業厚生常任委員会

(所管する課：町民保険課、福祉課、農政課、建設課、都市計画課、農業委員会)



委員 木下 武 委員 春日 公和 委員 園田 義宣
委員 森下 文夫 委員長 満田 和浩 副委員長 穴井 智子

3月定例会

令和7年 第1回
3月定例会
3月3日～7日

条例制定、補正予算、7年度当初予算など提案された24件全てを可決しました。また、追加提案された同意案についても同意しました。

令和7年度当初予算80億3千万円

令和7年度の当初予算は、嘉島町総合計画の基本理念を着実に推進するため学校教育施設整備事業、土地区画整理事業をはじめとする都市計画関連事業、上下水道整備事業、農業振興等の諸事業、高齢化等による社会保障事業、少子化に対する施策や子育て支援など前年度より4.9%減の**80億2,974万4千円**が計上された。(前年度予算額84億4,000万円)

歳入の内訳は、町税や繰入金等の自主財源が45.3%、地方交付税、国・県支出金、町債等の依存財源が54.7%の構成となり、歳出の性質別では、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が39.7% (前年比3.1%増)、物件費、補助費、維持補修費等の経常的経費が25.4% (同2.9%増)、普通建設事業費等の投資的経費が22.0% (同7.7%減)、繰出金、積立金、予備費等が12.9% (同1.7%増) に大別されます。

令和7年度当初予算（一般会計・特別会計）

(単位:千円)

会計名		7年度	6年度	前年比
一般会計		8,029,744	8,442,496	△412,752
特別会計	国民健康保険	1,012,603	1,117,038	△104,435
	住宅新築資金等貸付	300	300	0
	介護保険	942,779	908,633	34,146
	後期高齢者医療	181,936	179,369	2,567

令和7年度簡易水道事業会計

(単位:千円)

予算区分		7年度	6年度	前年比
収益的	収入	66,341	55,816	10,525
	支出	66,341	55,678	10,663
資本的	収入	68,772	59,883	8,889
	支出	67,824	66,098	1,726

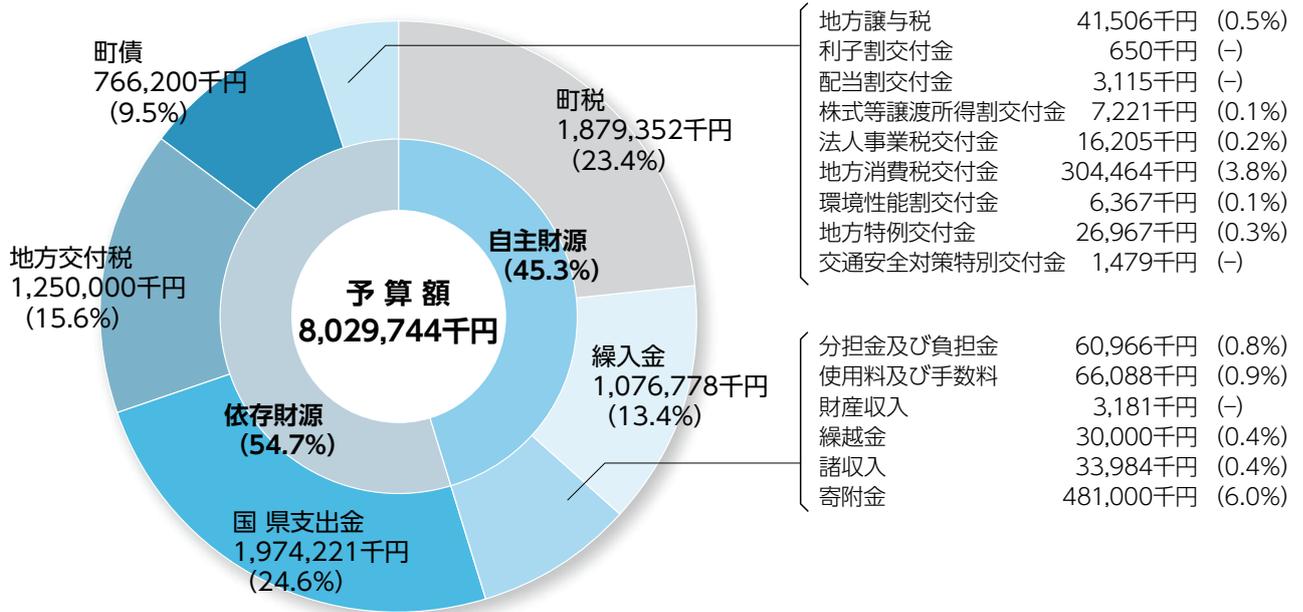
令和7年度下水道事業会計

(単位:千円)

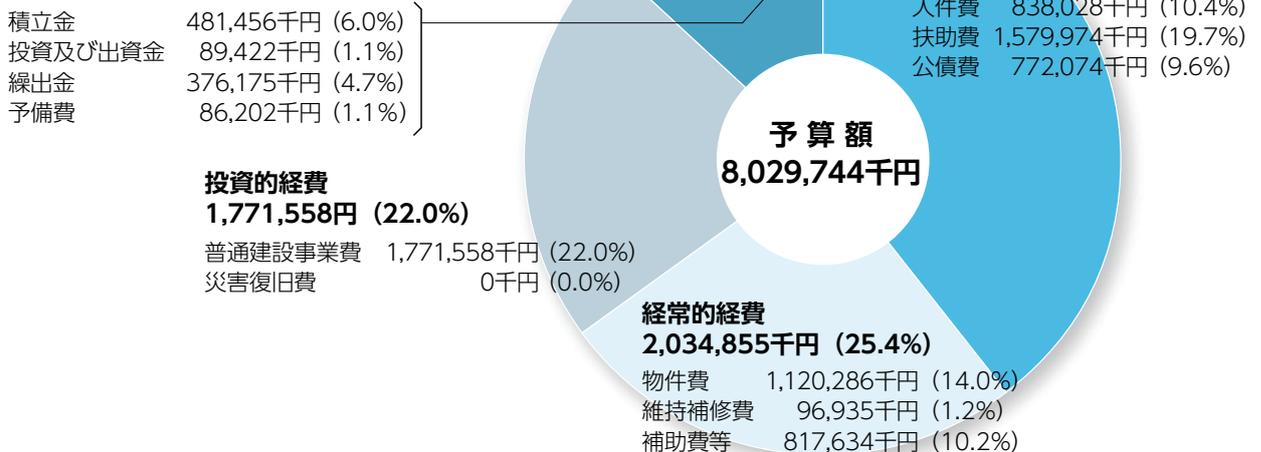
予算区分		7年度	6年度	前年比
収益的	収入	474,626	474,847	△221
	支出	449,779	451,971	△2,192
資本的	収入	500,500	517,908	△17,408
	支出	677,132	698,276	△21,144

3月定例会

1.歳入財源内訳



2.歳出性質別内訳



議案審議 承認・可決した案件

- 嘉島町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・事務分掌を見直し課の担当事務を変更するもの。
- 嘉島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正される法律が令和7年4月1日から施行されるため本条例を制定する必要がある。
- 嘉島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正される法律が令和7年4月1日から施行されるため本条例を制定する必要がある。

3月定例会

- 嘉島町立小中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・施設利用者の利便性の向上を図るため、本条例を制定する必要がある。
- 嘉島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和7年4月1日から施行されることに伴い、本条例を制定する必要がある。
- 嘉島町消防団員の定員、任免服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・消防団員数の減少により、条例定数と実団員数に乖離が生じていることに伴い、実情に応じた適正な定数管理に必要なため、本条例を制定する必要がある。
(定数370名→300名)
- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
 - ・刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い、本条例を制定する必要がある。
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - ・地方自治法の一部改正する法律施行に伴い条例を制定する必要がある。
- 益城町町道の路線認定に伴う承諾について
 - ・益城町と嘉島町に位置する路線を町道として益城町が路線認定を行う事の承諾
- 令和6年度 嘉島町一般会計補正予算（第9号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額から2億9,483万円を減額し、歳入歳出予算の総額を**83億3,752万3千円**とするもの。
- 令和6年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額から565万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を**11億2,265万8千円**とするもの。
- 令和6年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額に785万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**9億9,499万1千円**とするもの。
- 令和6年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - ・既定の歳入歳出予算の総額から157万円を減額し、歳入歳出予算の総額を**1億8,350万3千円**とするもの。
- 令和6年度 嘉島町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
 - ・収益的収支予算のうち収入予算の総額**5,606万3千円**、支出予算の総額を**5,413万2千円**に。資本的収支予算のうち収入予算の総額を**4,323万1千円**としました。
- 令和6年度 嘉島町下水道事業会計補正予算（第3号）
 - ・収益的収支予算のうち、収入予算の総額を**4億7,309万3千円**に、支出予算の総額を**4億3,367万4千円**に。資本的収支予算のうち収入予算の総額を**4億1,714万3千円**とし、支出予算の総額を**5億8,776万9千円**としました。

3月定例会

議員提出議案 可決した案件（審議順）

○議案第21号 令和7年度嘉島町一般会計予算に対する修正動議

可・否

令和7年度嘉島町 一般会計予算修正案	春日	木下	穴井	齊藤	園田	森下	満田	増岡	川野	森田	境野
	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	—

（賛成7人・反対3人）

・歳出予算を修正するもの。

9款教育費 1項教育総務費

修正前の額 159,747千円を**46,255千円**減額し113,492千円に修正。

12款予備費 1項予備費 1日予備費

修正前の額 39,947千円を**46,255千円**増額し86,202千円に修正。

○議員提出議案第5号 国の責任で学校給食費無償化の実施を国に求める意見書

・子供たちの健やかな成長・発達に不可欠な学校給食を国の制度設計に基づく財政負担による義務教育諸学校の給食費無償化の実施を求める意見書です。

○議員提出議案第6号 学校給食費の無償化問題特別調査委員会の設置について

・国の制度設計に基づく学校給食費の無償化について調査・研究を行い、関連する諸施策等を考慮し無償化の取組みを推進する委員会です。

○議員提出議案第4号 嘉島町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

・刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い、本条例を制定する必要がある。

追加議案 同意した案件

○農業委員会の委員の任命について

・令和7年3月31日をもって任期満了となる農業委員17名について行政区、団体等より推薦があった候補者の任命同意です。各委員は以下の通りです。（順不同、敬称略）

嘉島町農業委員会委員

・西岡 千秋（下六嘉）

・藤瀬 信行（下六嘉）

・田端 雅充（三郎無田）

・高松 耕生（井寺）

・森嶋 秀利（北甘木）

・福永 哲夫（上六嘉）

・松永 雄治（上六嘉）

・村上 卓也（西村）

・下田 司（上島）

・渡辺真由美（上島）

・吉田三十志（鯉）

・中津 芳春（鯉）

・山内 秀一（滝河原、高田）

・齊藤 進（上仲間）

・松本 一幸（下仲間）

・松本 誠一（犬渕）

・榮 恵（商工会）



春日 公和 議員

□ 河川改修要望事項は…
□ 給食費無償化について

議員 嘉島町は水害常襲地帯として長年苦勞して来ましたが、河川改修事業の成果により発展した町として国土交通省において全国にPRされた事もあるが、現状及び今後の活動について質問します。

本町の水害は加勢川の氾濫が主な要因となっておりますが、平成16年に河川のショートカット、無築堤状態からの堤防整備及び内水対策として4基の排水機場と7つの樋管の整備が行われ概成を果たしました。嘉島町に関連する河川改修事業への要望は排水機場の能力向上(倍化)と言う内容で活動されてきたと思いますが、現在の要望は如何になっていきますか。河川整備計画変更について公聴会等が開催されましたが嘉島町に関する事は河道掘削だけでしょっか。熊本地震後の加勢川左岸堤防については、無田川樋管より下流は手つかずとの声も聞きます。町は定期的に熊本河川国道事務所と意見交換も行っている様ですが、この点に関する現時点の要望などは。

建設課長

一点目の質問「緑川改修期成会要望内容」については、年2回、緑川改修期成会(2市6町)において国土交通省、財務省及び県選出国會議員に対して要望活動を行っています。排水機場の能力向上以外の主な要望点は、①継続的・安定的な予算・財源の確保、②河川管理施設の適正な維持管理、③危機管理体制の構築などのソフト対策と堤防整備などのハード対策の強力な推進、④支川加勢川の河道掘削などの流下能力向上推進や市町が計画する内水対策への取り組みなどとなります。

一点目の質問「緑川水系河川整備計画変更に関する公聴会」については、昨今の気候変動がもたらす異常気象を想定し、これまでの治水計画のあり方を見直す必要が生じていることを受け、昨年8月、国土交通省と熊本県が主体となり、緑川水系河川整備計画「変更に伴う公聴会」が開催されました。公聴会開催前後には変更原案の意見公募や学識者懇談会を実施。最終的には関係機関への照会と地方公共団体の長の意見を組み込み、令和7年1月31日に内容

が変更された緑川水系河川整備計画が公表されました。本町に関連する事項は、①緑川下流区間における河道掘削及び樹木伐採、堤防強化対策、横断工作物対策、②加勢川における河道掘削、③矢形川における堤防整備及び河道掘削、④緑川ダムの操作ルール変更となります。

二点目の質問「熊本地震後の加勢川堤防」については、河川管理者である国土交通省が継続して巡視や点検を行っており、堤防の機能に支障が生じる箇所については、随時補修が実施されており、なお、堤防機能への影響が低い箇所についても経過監視が行われており、施設被害や機能不具合等が進行した際には必要に応じて対策が実施されています。

熊本地震による被災と思われる箇所については補修が完了していますが、引き続き上記同様の経過監視を行っていくこととなっております。

河川管理施設の適切な維持管理と老朽化対策については、嘉島町としても引き続き、国へ要望して参ります。

議員 本町は期成会長として河川改修に努力してきた。要望活動をさらに進めて頂き、安心安全な町づくりを進めたい。

議員 12月定例会で子育てしやすい町づくりのために先ずは第1子半額免除第2子以降は無償化を行い段階的拡充したい。4,900万円

円の予算が必要。財源はふるさと納税や企業誘致等を進め更なる財源確保に努め、行財政改革の積極的な推進を図る事、国県の動向を注視し進めたいとの事でした。私も給食費無償化について令和5年12月の時点で試算のために調査をしました。

当方で概ね小・中学校給食が毎月1,170食で年に換算して6,600万円、認可保育園等の副食費が3歳児以上で月額4,700円の約400名で年に2,250万円合計で8,850万円と推計をし、財源を大変危惧した新規事業推進においては先ずは財源の確保が最優先課題で交付金、補助金及び自主財源の目的が立つて初めて事業実施の検討結果を議会へ説明されておりましたし町政にとつては当然の事と思えます。一般質問が出るまで検討結果の報告もなく12月議会での回答は事業に対してあまりにも短絡過ぎるのではないかと心配するところです。次の4点について質問します。

1. 財源についてはふるさと納税や企業誘致さらには行財政改革を進めるは流動的でこれからの事であり恒久的な財源とならないと思われるが、国県の施策を注視してこの回答もあつたが特に国の動き施策を待つて進めるべきではないか。

2. 対象者は町学校給食提供の児童生徒となっているようだが、「子育てに優しい町づくり」を提唱し公費を投入するのであれば認可保育園等の副食費や

町外に通学・通園する児童生徒、幼稚園及び認定子供園の給食費や副食費も対象としなければ公平、公正な行政とはならないのでは。

3. 段階的に拡充を図るとの事であったがどの様な計画を持っているのか。

4. これまで保護者から徴収された給食費で提供出来たのは令和4年度までで令和5年度では370万円、令和6年度では910万円程不足し、公費負担が予定される様であり給食費の単価は変わると思われるがどうするのか。

町長

一点目、ふるさと納税寄付金などは、恒久的な財源とならないのでないか、特に国の動き施策を待つて進めるべきではないか。この質問についてお答えします。

本議会初日の町政報告で申し上げたとおり、厳しい財政状況の中ではありませんが、給食費の一部無償化を含む、来年度当初予算案を編成することができました。一般会計予算案においては、恒久的財源である町税は今年度比2.8%、約5,100万円の伸び、ふるさと納税寄付金についても4.3%、約2,000万円の伸びを見込んでいます。今後とも、企業誘致による税収増や雇用の確保、ふるさと納税寄付金の確保や行財政改革を進めて行きたいと考えております。

また、国の動向については、昨年12月23日、3党合同で、給食費の完全無償化を目的とする、学校給食法改正案を提出されたほか、石破首相は、2月17日の衆議院予算委員会で小学校給食の

無償化について「令和8年度以降出来る限り早期の制度化を目指したい。」と表明し、中学校給食についても、「可能な限り速やかに実現したい」と答弁されているところです。

このような国の動きが、給食費無償化の追い風になることを期待していますが、少なくとも来年度は国の制度化は見込めないものと考えており、当面は、12月議会で答弁した内容での給食費の一部無償化を早期に実施したいと考えています。

議員

二点目、「町外に通学・通園する児童生徒、幼稚園及び認定子供園の給食費や副食費も対象としなければ不公平、公正とはいえないのではないのか。」との質問についてですが、

まず、町外の小・中学校への通学や不登校の状況にあることなどにより本町の給食を受けられない、本町に住む児童生徒については、公平性の観点から、給食費一部無償化相当額について保護者に補助を行う方向で検討します。また、幼稚園、保育所及び認定こども園に通う子どもたちの副食費の無償化については、今後、研究していきたいと考えています。三点目、段階的に拡充を図るに当たってどのような計画を持っているか」との質問についてです。

まずは、町の財政状況を考慮し、来年度、給食費の一部無償化を実施し、町の財政状況や、先ほど触れた国の動きなども見極めながら拡充していきたいと考えています。



森下 文夫 議員

□第6次嘉島町総合計画において、中間年度での見直しにあたり、本計画の進捗状況および取組に対しての評価検証の必要性は

議員

総合計画とは、「住みよい、町づくりの実現」にむけて、これからのまちづくりの基本理念や目指す将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、本町のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

本計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とし令和7年度は、中間年度での見直し時期となっており本計画の進捗状況および、取り組みに対しての評価の検証が必要であると考えますが、町としての考えをお尋ねしたい。

現在の第6次総合計画は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」と、本計画期間中の前半5年間にあたる令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「前期基本計画」で構成されています。

前期基本計画は令和7年度までと

なることから、令和7年度において「後期基本計画」の策定を行います。後期基本計画の策定作業にあたっては、前期基本計画の進捗状況の確認、各種事業の効果検証を行うとともに、少子高齢化や物価高、インフラ設備の老朽化といった社会情勢の変化に伴う課題への対応も必要だと考えています。

町執行部において素案を作成し、総合計画審議会にお諮りしながら計画の策定を進めてまいります。

町を取り巻く環境や住民ニーズを把握し、町政に反映できる計画の策定を目指すとともに、総合計画の「まちづくりの基本理念」に掲げる『活力とつながるおいに満ちた田園文化都市』『住んで良かったー水の郷嘉島ー』を実現できるよう、一つひとつの施策に取り組んでまいります。

企画情報課長

現在の第6次総合計画は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」と、本計画期間中の前半5年間にあたる令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「前期基本計画」で構成されています。

前期基本計画は令和7年度までと



齊藤 進 議員

□ 高齢者のゆうすい号の選挙運用と投票率向上の対策は
□ 麦の地産地消について

議員 高齢社会を迎え、選挙に行かれる時に（期日前投票のみ）ゆうすい号を利用し免許の有無に関わらず、80歳以上の方に無料券を配布したら、投票率も上がるのではと考えますが。町の考えは。

また、選挙における投票率について、町の広報紙を見ますと男女の投票率のみが紙面に載っています。投票所ごとの年代別の投票率を載せてみてはと思います。それを見て、自分の所の投票率はどうかと関心を持たれて、選挙にいらっしゃる方が少しでも多くなればと思います。投票率が向上するための町の考えは。

総務課長

選挙の投票率につきましては、平成26年までは減少傾向にありましたが、平成27年からは、ほぼ横ばい状態であります。

ご質問がありました「高齢者のゆうすい号の選挙運用」についてですが、ゆうすいGOを利用して期日前投票所（役場）に行く場合、現行のダイヤでは、10時の便を利用して役場で投票していただき、11時の便で

自宅へ帰られるような運用が考えられますが、投票後1時間程度の待ち時間があり不便に感じられる方が多いことが想定されます。

また、仮に期日前投票の期間だけ臨時便として運行するには、通常運行を休業しなければなりません。

国・県の選挙については、選挙人の送迎のための車両借上代やタクシー料金などは国・県から委託費として全額交付されますが、町の選挙については全額、町の負担となります。

しかしながら、投票率の向上を図っていく必要がありますので、交通弱者の方々には、ゆうすいGOやタクシー等利用に係る無料券の配布などの他、様々な移動支援の検討を進めてまいります。

2点目の、「投票率向上の対策」のご質問についてですが、各投票所はネットワーク環境上、システムの構築が困難なため年代別の算出ができません。

ただし、役場庁舎内の期日前投票

所につきましては、システム管理により投票事務を行うため年代別投票率の算出が可能となりますので、期日前投票所のみ年代別投票率の公表を検討させていただきます。

今後におきましても、選挙人の利便性の向上のため様々な施策に取り組み、広報紙による啓発等を継続し、投票率の向上に努めてまいります。

（その他の質問）

議員 地産地消とは、地域で生産された農畜産物をその地域で消費する取り組みです。

本町では、米、麦、大豆を主作物として生産していますが、米と大豆については、近所のスーパーやドラッグストアで販売されているのを見かけますし、ふるさと納税の返礼品としても掲載されています。しかしながら、麦については店舗でも見かけませんし、町のふるさと納税の掲載もありません。そこで質問ですが、同じ麦の産地の玉名市は、同じ品種のミナミノカオリを使用した小麦粉やラーメンをふるさと納税に掲載してあります。そこで麦について、消費につながる取組みが出来るかと思ひ質問します。

農政課長

嘉島町の水田面積は、現在668haあり、そのうち小麦の作付面積は588haとなっております。表作の米、大豆と二毛作を行い、水田の利用率は

183%を超えており、これは熊本県内でもトップクラスの利用率となります。

小麦に関しては、交付金の多い「ミナミノカオリ」を作付けし、農家所得の安定・向上に寄与しております。

ご質問にありました、玉名市の取組ですが、同じ品種の「ミナミノカオリ」を作付けし、その中でもタンパク値12.5%以上の小麦を厳選したものを「プレミアムT（南のめぐみ）」として差別化を図り、販売しているようです。本町においても関係機関と協議しましたが、現状の小麦の生産体制では、1日の荷受け量が膨大である為、個別に厳選する事が困難であり、商品化する事は難しいという事でした。一方で、現在サントリー株式会社とJAかみましが協力し、ビールの原料である大麦を試験栽培しているところで、この取り組みが上手くいけば、嘉島町産の大麦を使用したサントリービールが皆様方の食卓に並び目が訪れるかもしれません。このビールは嘉島町産の大麦を使用したこだわりのある地ビールのな取り扱いで、限定的に生産する事をコンセプトとしていますので、毎年生産する事になれば、ふるさと納税の返礼品としても、大きな役割を果たすと考えます。



園田 義宣 議員

□ ガバメントクラウド利用の可否を問う
□ 嘉島町公共利用の利便性向上を問う

議員 令和七年度中に自治体が扱う住民基本台帳や税に関わる二十の基幹業務について標準準拠システムで行うことが義務付けられ、ガバメントクラウドを利用することが国によって推奨されているが、ガバメントクラウドを利用したことにより小規模自治体においてシステム運用コストが跳ね上がった事例が報告されている。また、ガバメントクラウドに採択されたクラウドサービスはAWS (Amazon Web Services) 一社の寡占状態となっており、米国の「海外データ合理的使用明確化法」により米政府は自国企業が保存しているデータの提供を強制できるようになっている。国が推奨するガバメントクラウド利用は「務める」ものであり「義務」ではない。嘉島町は「地方公共団体システム標準化に関する法律」による基幹業務のガバメントクラウド利用についてどう考えているのか。

(他に嘉島町公共施設の利便性向上について質問しました)

企画情報課長 本町においては、熊本市二町、長崎県二市、鹿児島県二十六市町村の計三十市町村で構成される「鹿児島県自治体情報処理連絡協議会」に参画し、平成三十年八月からは自治体クラウド運用にてシステムを共同で利用・運用することにより情報化関連予算の削減に努めてきました。

今回の自治体システム標準化においても令和二年十二月に閣議決定されて以降、鹿児島県自治体情報処理連絡協議会事務局を中心に参加団体で現在利用しているデータセンター活用の検討も含めて協議を進めてきました。データセンターに求められる非機能要件、セキュリティ要件など、クリアすべき課題が多く、設備投資等を考慮した場合に、ガバメントクラウドを利用した場合とあまり差が生じないこと、また、標準化基本方針でガバメントクラウドの利用が推奨されていること、国の今後の事

業においてもガバメントクラウドの利用は活発化すると推測されること、将来的にガバメントクラウドに移行が必要となった場合に国の財政支援が受けられないこと、などを鑑みてガバメントクラウドを利用することを決めました。

令和七年度末までに標準準拠システムへ移行することが、財政支援の条件であり、増加が見込まれる運用コストにおいてもガバメントクラウド利用料や基幹業務システム運用経費について、普通交付税での措置が検討されていると伺っています。

また、ガバメントクラウドを利用する場合、デジタル庁が決定したクラウドサービスから選択する必要があり、ガバメントクラウドの事業者には指定されたのは当初、海外企業の四社でした。一年遅れて国内事業者である「さくらインターネット」も指定されましたが、令和七年度末までに全ての要件を満たした場合と条件付きとなっていることから、準備期間を考慮すると選考しづらい状況です。海外企業がほぼ独占状態にあるため、サービス利用料の為替リスクのほか、国民の重要なデータ管理を外資に依存することは安全保障の観点からも不安が残ることが懸念されており、次年度の熊本県町村会要

望事項として「外資系ガバメントクラウドに関するリスク緩和に向けた要望内容」が追加されました。また、昨年十二月の国会付帯決議についても同様の内容が盛り込まれています。

このような課題が残る中ではありますが、本町を含む鹿児島県自治体情報処理連絡協議会参加団体におきましては、令和七年度末の移行、本稼働を目指して作業を進めてきており、先延ばしをしても標準準拠システムと現行システムの両システムを保守することとなり、技術者不足もあって、保守コストも上がるため、予定通り令和七年度中にガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行することとを予定しています。

標準化対象の20業務

住民基本台帳	戸籍	戸籍の附帳	障害者福祉
固定資産税	個人住民税	法人住民税	後期高齢者医療
軽自動車税	印鑑登録	選挙人名簿登録	介護保険
子供子育て支援	就学	児童手当	生活保護
児童扶養手当	国民健康保険	国民年金	健康保険



木下 武 議員

□ 中学校北側の道路拡幅工事の安全確保については

議員 近年、通学路における交通事故が増加しており、特に歩道の安全確保が重要な課題となっております。

通学路を利用する児童・生徒の安全を守るため、今回、中学校北側の道路拡幅工事を計画されていると思

います。
通学路に関しては、地域住民や保護者からも多くの意見が寄せられています。これらの意見をどの様に取

建設課長

近年、特に通過交通車両が増加していること、また、そもそも道路幅員に余裕が無く、往來する車両と自転車などが重なった際に接触や道路外への転落などの危険性があることを受け、中学校生徒をはじめとした自転車や歩行者の安全性を確保する目的で道路整備を行うに至りました。

本路線の具体的な整備計画として

は、現況道路の南側に平均通行幅2.5mの歩道を付け加える形が標準断面となります。併せて、車道と歩道を分離し歩道利用者の安全性向上を図るための歩車道境界ブロック設置も行います。

本事業は総延長約1.3kmとなりますが、関係者皆様のご理解とご協力を得ながら一日でも早い完成を目指して参ります。

議員

地域住民・保護者の方から今回の工事では2.5mの歩道に車道と歩道を分離する歩車道境界ブロック設置が計画されると伺いましたが、夕方から夜間にかけての時間帯が暗く危険になりますので、交通事故防止のために農家の方の支障にならないような街灯設置や反射材設置の検討等の創意工夫をあわせてお願い致します。



穴井 智子 議員

□ 本町の防災について
□ 本町の小中学校等における医療的ケア実施の状況は
□ 学校教育現場の現状は

議員

「防災士会の発足の目的は各地域において防災訓練及び防災活動に関して助言を行うとともに、防災士相互の連携を図り、防災士としての必要な知識、技術等を高め地区の自主防災組織をはじめ、町全体の防災力の向上をはかる」とあります。

令和6年第一回議会での一般質問において総務課長の回答では、防災士の重要性が高まるため、防災士の資格取得試験料等を受講者に対して補助を行い、町としても防災士資格取得を推奨する。今後においても、熊本地震の教訓を生かし、安全、安心なまちづくりに取り組む」との回答でありました。(1)防災士の資格取得に対する補助実績状況及びそれについての広報はどのようにおこなわれたのか？(2)町単独の防災士会の発足について検討はされたのか？(3)指定避難所になっている施設の停電に備えた設備点検などの状況などについて詳しく聞きました。

総務課長

令和5年度より防災士試験受講料の経費に対し、予算の範囲内で公費負担しています。

(1)受験者の補助は令和6年度は3名の受講者に補助を行い、広報については自主防災組織会長あてにご案内をしています。案内については締め切りが短いため広報誌に載せることができないのが実情です。この補助制度の趣旨は、各行政区の自主防災組織構成員の中から地域防災リーダーを養成すること、防災士の資格取得を目的としています。(2)町単独の防災士の発足については現在のところ検討していないが、必用に応じて検討したいと思っております。

来年度(令和7年度)より危機管理係を新たに設置し、防災・防犯等に特化した組織体制を充実させ、災害による被害を最小限に抑え、「災害に強いまちづくり」に力をいれてまいります。(3)指定避難所になっている施設の停電に備えた設備点検状況については、現在指定避難所は10箇所あ

ります。そのうち7箇所は毎年設備点検を行い、非常用電源を備えています。小中学校は毎年設備点検を行っています。非常用電源はありませんが、今後は指定避難所となつていきます。施設には、要配慮者に配慮した施設・設備に努めるとともに、被災者による災害情報の入手に資する機器等の設備を図つてまいります。

町民体育館、町民会館、保健センターは非常用電源設備有、年2回点検実施。子育て支援センターは非常用電源、点検なし。

小中学校は非常用電源設備なし。消防点検は毎年実施。

ふれあいセンターはソーラー・風力の発電機設備ありで、非常用に蓄電。消防設備点検も毎年実施。

文化センター及び近隣公園公民館は非常用電源も点検も無し。

議員 「町民を災害から守る」として、やっている町の姿勢にとして、

やっとなり危険管理係が設置できるといった状況や指定された避難所の設備等の状況に町民は果たして安心できるのか?と疑問に感じます。

議員 文部科学省の資料によると医療的ケア児は年々増加傾向にある。

学校における医療的ケアの実施者は1、医者、2、看護師が実施できることになっております。本町の小学

校にて看護師の雇用もあり非常に助かっているとの声がある一方で、食事の介助(胃ろう部からの注入)のために、毎日家族が学校に通っているといます。

厚労省の資料には「本人の自立を促す観点から真に必要と考えられる場合に限られる」と記載されています。看護師は医療的ケアの専門的な知識と経験をお持ちであるのではないかと考えます。

嘉島町に定住を決意したご家族にとつてハード、ソフトの両面で「住んでよかった嘉島町」になるよう、教育委員会のお考えを問いました。

(※「医療的ケア」に関する法律は主に厚生労働省の管轄であり、具体的には「障害者自立支援法」「介護保険法」が医療的ケアが必要な子どもを含む障害者等に対する支援について定めている)

議員 全国的に教職員が不足していることは社会問題となっており本町においても例外ではありません。不登校、行滞り、障害のある子は増加傾向です。

教師という職業は子どもたちの未来に夢を与える職業であり、非常にやりがいのある仕事であります。が一方では非常に課題が多く現場は疲弊しています。

嘉島町の子どもの未来のために

一部事務組合議会報告

上益城消防組合議会 (川野議員・満田議員)

議会報告 令和7年第1回定例議会 (令和7年2月19日開催)

原案のとおり可決しました。

- ・上益城消防組合監査委員の選任に付き同意を求めることについて
- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・財産の取得について
- ・令和6年度上益城消防組合一般会計補正予算(第3号)について
- ・令和7年度上益城消防組合一般会計予算について

各町の負担金の推移 (単位:千円)

町名	嘉島町	御船町	甲佐町	山都町	計
令和6年度負担金	175,955	291,107	190,084	298,891	956,037
令和7年度負担金	168,320	281,328	181,922	291,769	923,339

学校教育の現場のあり方を大きく転換するお考えはないのか?全国的に学びのあり方も変化しつつあることを例にあげ、「生きる力」「探求心」を育む教育の重要性を強調しました。他町より先駆的にインクルーシブ教育を実現することを願う本町の教育のあり方について問いました。

一部事務組合議会報告

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合（森下組合議長・園田議員）

議会報告 令和7年第1回定例会（令和7年2月14日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- ・益城、嘉島、西原環境衛生施設組合監査委員の選任について
- ・益城、嘉島、西原環境衛生施設組合ごみ処理手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和7年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計予算について

各町の負担金の推移 (単位：千円)

町名	嘉島町	益城町	西原村	計
令和6年度負担金	87,821	207,646	71,632	367,099
令和7年度負担金	94,505	222,866	77,319	394,690

上益城広域連合（森田議員・増岡議員）

議会報告 令和7年第1回定例会（令和7年2月26日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- ・上益城情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和6年度上益城広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和7年度上益城広域連合一般会計予算について

各町の負担金の推移 (単位：千円)

町名	嘉島町	御船町	甲佐町	益城町	山都町	計
令和6年度負担金	17,264	22,209	18,548	29,631	21,695	109,347
令和7年度負担金	18,075	23,333	19,346	32,026	23,058	115,838

- ・上益城広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

御船地区衛生施設組合（境野組合議長・齊藤議員）

議会報告 令和6年第1回臨時会（令和6年12月27日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- ・御船地区衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・御船地区衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会報告 令和7年第1回定例議会（令和7年2月21日開催）

原案のとおり可決しました。

- ・御船地区衛生施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・御船地区衛生施設組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・御船地区衛生施設組合管理者等の報酬及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- ・御船地区衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和6年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について
- ・令和7年度御船地区衛生施設組合一般会計予算について

各町の負担金の推移 (単位：千円)

町名	嘉島町	御船町	甲佐町	益城町	計
令和6年度負担金	28,789	64,099	56,785	36,746	186,419
令和7年度負担金	29,116	66,698	61,867	36,337	194,018

熊本県町村議会議員研修会

日時 令和7年1月23日(木)
演題 「日本農業の課題」
講師 東京大学教授 鈴木 宣弘 氏

「日本農業の課題」として東京大学教授、鈴木宣弘先生によるオンライン講演がおこなわれました。内容として、食料自給率について現状の課題や農業政策、諸外国との比較などがありました。

自給率について…国の発表では、38%とされているが肥料、飼料、燃料等輸入に依存している為実際の自給率は10%に満たない。

農業政策について…安全な食料の提供、農業の担い手の確保、所得向上、環境保全の問題解決には、消費者の理解と協力が必要。課題として、食料安全保障の確保が必要。

今回の研修で感じた事は、自給率向上は安全保障の要であり、自国での生産可能な仕組み、取組みを推進していく必要があると思えた。

(森下)



嘉島町議会議員全体研修

日時 令和7年3月25日(火)~26日(水)
場所 国会議員会館・千葉県四街道市議会

令和6年度議員全体研修が、令和7年3月25日(火)~26日(水)にかけ、国会議員会館(東京都)、千葉県四街道市議会で実施されました。

国会議員会館においては、給食費無償化を国の責任において実施されるよう、県選出の国会議員(坂本衆議院議員、馬場、松村、藤木参議院議員)へ提出をし、必ず実施を実現されるよう要望し、その他嘉島町が抱える課題について意見交換をおこないました。

2日目の千葉県四街道市議会での議員研修では、防災対策、子ども子育て対策、土地区画整理事業について研修、意見交換を行いました。四街道市は、特に自主防災組織への取組みが先進的で、市全体での防災に対する意識の高さに感銘をうけました。小学校区による地域全体を取り込んだ組織作りなど、参考になることが多くありました。また、子ども子育て対策関係では、児童生徒の学力向上にたいする対策や、空き家を使い子ども食堂を実施している団体など聞くことができました。

今回の研修で、今後の嘉島町の防災・子育てなどに対する取組みに活かしていきたいとおもいました。(齊藤)



(四街道市議会のみなさんと)

主な議会活動

主な議会活動（令和7年1月から令和7年3月まで）

月 日	項 目	場所等
1月12日	嘉島町二十歳を祝う会（全議員）	町民会館
1月14日	第2回広報特別委員会（第53号編集会議）	監査委員室
1月15日	九央道建設促進沿線議会期成会提言活動（森田議長）	熊本河川国道事務所
1月15日～17日	益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会議員視察研修（森下・園田）	三重県 京都市
1月17日	第1回上益城郡議長定例会（森田議長）	益城町
1月17日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
1月23日	令和6年度第2回熊本県町村議会議員研修会（オンライン）（全議員）	役場会議室
1月23日～24日	九央道建設促進沿線議会期成会提言活動（森田議長）	福岡・東京
1月29日	第3回嘉島町子ども・子育て会議（森田議長）	役場会議室
1月30日	主要地方道小川嘉島線道路整備促進 一般国道266号三角・嘉島間に関する要望（森田議長）	県庁
2月4日	第22回九州中央自動車道建設促進大会（森田議長）	山都町
2月4日	第3回広報特別委員会（第53号編集会議）	監査委員室
2月6日	令和7年第1回嘉島町議会臨時会・全員協議会（全議員）	議場 議員控室
2月10日	第1回嘉島町地域包括支援センター運営協議会及び生活支援体制整備事業協議会（増岡）	役場会議室
2月11日	山都町合併20周年記念式典（森田議長）	山都町
2月12日	令和7年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会 全員協議会及び定例会（森田議長）	自治会館
2月13日	嘉島町老人クラブ連合会役員研修会（森田議長）	玉名市
2月14日	令和7年第1回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会 定例会（森下・園田）	組合会議室
2月17日	福岡県久山町議会行政視察（森田議長・川野副議長・境野・増岡・満田）	役場庁議室
2月17日	嘉島町国民健康保険運営協議会（川野・増岡）	役場会議室
2月18日	議会運営委員会	役場庁議室
2月19日	令和7年第1回上益城消防組合議会定例会（川野・満田）	消防本部議場
2月20日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
2月20日	令和6年度第2回嘉島町男女共同参画社会推進懇話会（境野）	役場庁議室
2月21日	熊本県町村議会議長会「第75回定期総会」（森田議長）	熊本テルサ
2月21日	令和7年第1回御船地区衛生施設組合議会定例会（境野・齊藤）	組合会議室
2月26日	令和7年第1回上益城広域連合議会定例会（森田議長・増岡）	福祉センター
2月26日	令和7年第2回嘉島町議会臨時会・全員協議会（全議員）	議場 議員控室
2月27日	嘉島町総合計画審議会（境野議長・川野副議長・森田・増岡・満田）	役場会議室
3月2日	嘉島町出初式（全議員）	嘉島中G
3月3日～7日	令和7年第1回嘉島町議会定例会・全員協議会（全議員）	議場 議員控室
3月8日	嘉島中学校卒業式（全議員）	嘉島中学校
3月11日	嘉島町ごみ問題対策実行委員会（境野議長）	役場会議室
3月13日	交通安全推進会議（境野議長）	役場会議室
3月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
3月21日	嘉島東・西小学校卒業式（全議員）	嘉島東西小学校
3月21日	学校給食費の無償化問題特別調査委員会（全議員）	議員控室
3月21日	第1回広報特別委員会（第54号編集会議）	監査委員室
3月25日～26日	嘉島町議会議員視察研修（全議員）	東京・千葉
3月28日	熊本県町村監査委員協議会定期総会及び研修会（増岡議選監査委員）	自治会館

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jp まで送信してください。



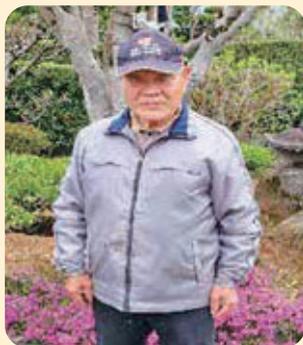
嘉島中学校入学式



通常点検を披露する幼年消防クラブのみなさん

地域から こんにちは

木村 康さん 元上島老人会（碧水会）会長



木村さん

- Q** 3年間、老人会長としてお疲れ様でした。沢山の思い出があると思いますが？
- A** 神社の清掃や花壇の花植えなど皆さんと楽しく活動させて頂きました。若い方の入会を願いながらも、今後も健康な限り活動に協力してまいります。

上島碧水会のみなさん



毎月1日、15日に上島四所神社の清掃活動で汗を流しています

※次の議会は、6月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。傍聴受付は午前9時からです。代理人による受付はできません。必ず傍聴されるご本人が受付をおこなってください。お問い合わせは、議会事務局まで。(☎096-237-5525)

編集後記

ドラマ「御上先生」を観て深く考えました。正に現代の社会問題をドラマ化したモノで、最終回では御上先生が「答えのない質問」はこの世には沢山あると言い、「考える力は答えを出すものだけじゃない」を考えても、考えなくても答えがでないことを投げださず考え続ける力のこと」だと言っています。

最近特に「考える」事案が多くなっている嘉島町議会。御上先生のいう「考えろ！今いる場所であらう！」のメッセージ通りです。町民の皆様にご心配をおかけしていることを深くお詫びし、安心して暮らせる嘉島町の為に全議員にてしっかりと「考え」「行動」したいと思います。また、ドラマではThe personal is political（個人的なことは政治的である）という言葉も何度も出てきます。このフレーズが生まれた背景には当時のアメリカ社会における女性の役割と地位に対する不満から第二波フェミニズム運動により闘った歴史があります。

このフレーズは個人の経験が社会構造や政治的な力関係によつてどのように影響を受けるのかを理解するための枠組みと捉えられています。いつも最後までお読みいただきありがとうございます。(穴井)

発行責任者

議長 境野隆文

委員長 満田和浩
副委員長 森下文夫
委員 齊藤進
委員 穴井智子
委員 木下武
委員 春日公和